



平成11年(1999年)

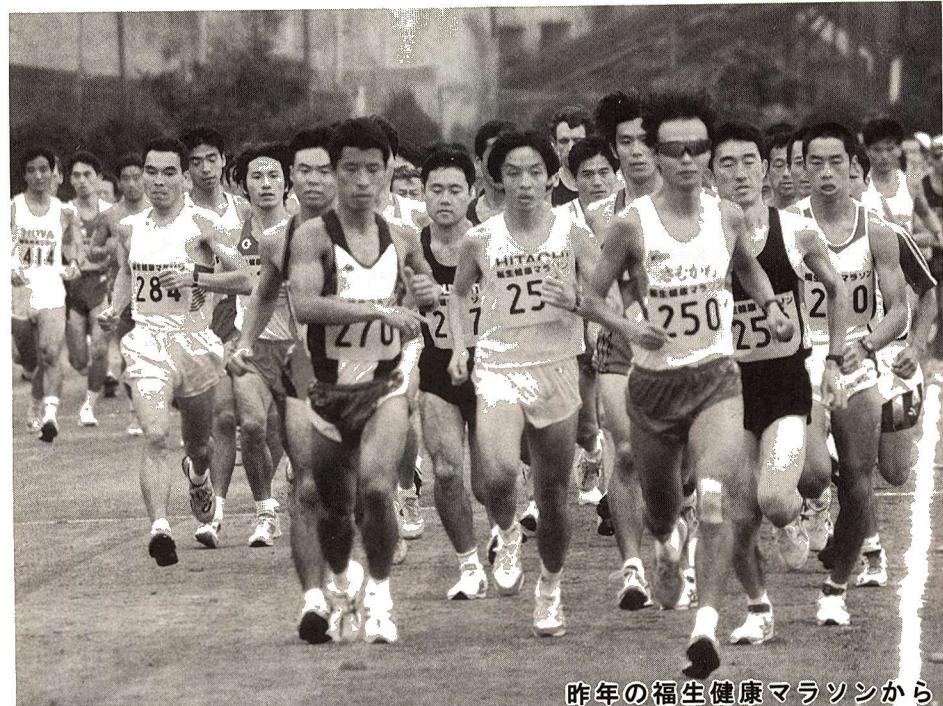
4月1日
No.540

市の木 もくせい
市の花 つづじ
市の鳥 シジュウカラ

平成11年度

施政方針(要約)

『輝く街福生』21世紀への展望



昨年の福生健康マラソンから



石川市長

平成11年第1回市議会定例会に当たり、私の施政の方針を述べさせていただきます。

21世紀を展望いたしますと、少子高齢化は一層進行してまいります。このことは、平成12年度から実施されます介護保険事業をはじめとする高齢化施策に伴う財源の問題、少子化による労働力不足、更には年金財政の

行政といたしまして、これらへの対応など、まさに時代の潮流は今、大きく変化しています。行政といたしまして、これらには、長期・鳥瞰的な視点に立って、21世紀の扉を開いていく、しっかりととした将来像と基本理念のもとに計画づくりを進めてまいりました。

私は、こうした一つの到達点にたって、21世紀における「新たなまちづくり」の方向をあきらめました。

第3期総合計画を策定し21世紀のまちづくりに取り組んでまいりますには、引き続き行政改革に取組み、財源の確保、行政全般にわたる見直しを図る中で、一定の目的を果たしたものは見直しをしながら、新たな行政需要に振り向けるなど、限られた財源を有効に配分していく必要があります。

既に、そのための取組みとい

負担問題などがクローズアップされ大きな課題となつてまいります。

また、地方分権の進展に伴い、市町村が地域にかかわる行政の責任ある担当として、行政の権能の拡大とともに、住民に対する大きな責任と役割を負うこととなつてまいります。

一方で、新たな環境問題への対応など、まさに時代の潮流は今、大きく変化しています。

かにする計画づくりとして、第3期総合計画の策定に取りかかっているところでございます。

第3期総合計画の策定に当たりましては、今日、長引く景気の低迷により厳しい行財政環境にはございますが、財源の確保と手として、行政の権能の拡大とともに、住民に対する大きな責任と役割を負うこととなつてまいります。

一方で、新たな環境問題への対応など、まさに時代の潮流は今、大きく変化しています。

まちが輝き、住まわれる皆さんに希望に満ち溢れ、いきいきと生活し、可能性に向かつて邁進する、そんなまちにすることを目標としてまいりました。

その結果、都市基盤、生活基盤、児童館、図書館、体育館、地域会館、更にはリサイクルセンター、児童館、あるいは市民会館・公民館、公園などの基盤整備が進み、また、福祉センター、保健センターなどに代表されます施設が整備でき、併せて、それらの施設での各種事業の展開に努めてまいりました。

私は、こうした一つの到達点にたって、21世紀における「新たなまちづくり」の方向をあきらめました。

既に、平成9年度には基礎調査を実施し、昨年8月には市民の代表者等による基本構想審議会を設置いたしました。福生市の基本構想につきまして諮詢を申し上げたところでございます。

現在審議会では、新しい世纪の基本構想の答申に向けて、

基本的な考え方

当面する課題への取り組み

行政改革

私は、こうした一つの到達点にたって、21世紀における「新たなまちづくり」の方向をあきらめました。

私は、こうした一つの到達点にたって、21世紀における「新たなまちづくり」の方向をあきらめました。

私は、こうした一つの到達点にたって、21世紀における「新たなまちづくり」の方向をあきらめました。

ごみ収集

て、新たな行政課題に対処できる力を蓄え、安定的な行政サービスを行えるよう、今後とも、現行の福生市行政改革大綱等の見直しを図りながら、強固な財政基盤を確立し、21世紀のまちづくりに取り組んでもまいりたいと考えております。

行政改革は、行政のみで推進し、実現できるものではございませんので、市の行政の現状等について市民の御理解をいただきながら、福生市の将来にわたり健全なまちづくりに向か

したものの中から再生可能なものにつきましては修理し、展示販売をはじめております。

これらの取組みとともに、平成9年4月からは容器包装リサイクル法が施行され、ビンやペットボトルの排出の際には、市民の皆さんには洗浄し分別排出していただき、市はこれを回収し、製造事業者等はこれを再利用することが義務づけされてまいりました。

そこで、市ではその回収方法の整備を図る観点から、福生市廃棄物減量等推進審議会に諮問を申し上げ、「ごみ及び資源の収集方法等の見直し」につきまして、平成9年8月に答申をいたしました。

現在この答申に対する具体策といたしまして、ごみ収集日数の見直しや戸別収集での対応、資源収集品目の充実等の項目に対しまして検討を加え、広く市民に対し説明会を実施し、都合60回、3,000人以上の方々にお集まりをいただき御意見を伺つたところでござります。これらを踏まえ具体的な見直しをいたします。

実施時期につきましては、平成11月から新しい収集体制に移行してまいりたいと思つております。

介護保険事業

この事業が円滑に進められますよう、一昨年から内部職員にあります介護保険制度検討委員会を設置し、また、昨年4月から介護保険準備担当主幹を配置し、保険給付・保険料・その他介護保険事業に関する検討をはじめ、更に要援護高齢者の実態調査や介護保険モデル事業等にも取組みをさせてまいりました。新年度は一歩進めまして、この



福生病院

4月から介護保険事業に対応できる組織を新設いたしまして取り組んでいくこととしておりまます。組織は、福祉部に介護保険課を新設し、介護保険対象者の資格管理や要介護認定、会計等を担当する係と申請の受付や認定調査を担当する係を設け1課2係の8名体制とし、保険料の賦課徴収につきましては保険年金課といたしまして、担当者を2名配置いたします。

また、銀座通りの内、銀座商榮会の区間につきましては、歩道・車道部分ともインターロッキング仕様のカラーブラックによる整備が、予定どおりこの3月に完了いたします。

快適で魅力ある商業地区の実現を図るという観点から、平成3年度から取り組んでまいりました福生駅西口駅前通りの整備がございますが、新年度をもちまして奥多摩街道まですべて完了いたします。

また、銀座通りの内、銀座商榮会の区間につきましては、歩道・車道部分ともインターロッキング仕様のカラーブラックによる整備が、予定どおりこの3月に完了いたします。

幹線道路の整備について、陸橋通りですが、東京都の施行により、拡幅整備を行つていてくださいこれがこれまでに決定されております。

用地測量へ向けた地元説明会も平成10年11月に実施されました。本年度と平成11年度の2箇年にわたり用地測量を行い、併せて、平成11年度末から用地買収に入り、4年間程度で完了させ、その後3年間で工事をしていきますが、その後3年間で工事をしていまして、早期完成が図られます。

今後、東京都の取組みに協力しながら、更に地元関係者の皆さまの御理解と御協力をいただきまして、早期完成が図られます。

幹線道路の整備について、陸橋通りですが、東京都の施行により、拡幅整備を行つていてくださいこれがこれまでに決定されております。

幹線道路の整備について、陸橋通りですが、東京都の施行により、拡幅整備を行つていてくださいこれがこれまでに決定されております。

地域振興

西多摩医療圏での役割、医師会との関係、救急指定等の整理、また、移管後に直面する改築など、更に病院資産の土地や建物価格、国民健康保険団体連合会が整理すべき事項等移管に関する詰め、議会や市民への合意形成並びに一部事務組合の発足準備等に取り組んでまいります。

都市基盤整備

ソフト面では、新年度も引き続き、市の「中小企業振興資金」の融資並びに国の「中小企業金融安定化特別保証制度」等に取り組みをいたします。



柳通り

合併問題

福生市のように財政基盤が脆弱な市といたしましては、一部事務組合方式での取組みはスケール・メリットの面からも誠に良い方法でございまして、今後とも必要に応じて適正な方法を選択し活用できればと考えております。

都立宇宙科学館の開設は、福生市にとりまして活性化の起爆剤になるものと確信しているものでございますので、一日も早い宇宙科学館建設に向かって、最も最大限の要請活動をしてまいります。

これまで、都知事をはじめ副知事、関係局長に対しまして早期建設についての陳情を繰り返し行ってることは言うまでもございません。

都立宇宙科学館の開設は、福生市にとりまして活性化の起爆剤になるものと確信しているものでございますので、一日も早い宇宙科学館建設に向かって、今後最も最大限の要請活動をしてまいります。

これまで、都知事をはじめ副知事、関係局長に対しまして早期建設についての陳情を繰り返し行ってることは言うまでもございません。

青少年の健全育成

これまで、ごみ処理やごみ最終処分、あるいは斎場、収益等の事業につきましては、一部事務組合方式により取り組んできました。

これまで、ごみ処理やごみ最

終処分、あるいは斎場、収益等の事業につきましては、一部事務組合方式により取り組んできました。

これまで、ごみ処理やごみ最

終処分、あるいは斎場、収益等の事業につきましては、一部事務組合方式により取り組

新築都営高齢者集合住宅生活協力員を募集します

平成12年2月（予定）から入居がはじまる都営福生熊川第3団地の高齢者住宅の入居者の安心な生活を支援するため、生活協力員を募集します。

募集人員（戸数）1人（1戸）
生活協力員申込資格

- ①申込者本人が、福生市内に引き続き、1年以上居住する20歳以上65歳未満で、心身が健康であること。
- ②高齢者福祉に理解があること。
- ③入居者の生活支援に熱意があること。
- ④特定公共賃貸住宅に入居し、在宅業務が可能であること。
- ⑤申込者を含む世帯が次回康であること。



心身障害者タクシーカード またはガソリン券を 給付します

市では次の対象者の方に心身障害者タクシーカードまたはガソリン券を給付しています。

対象者 ▽身体障害者手帳1級・2級及び3級（下肢機能、体幹機能、内部障害）の方▽愛の手帳1度、2度の方▽脳性麻痺の方▽進行性筋萎縮症の方

※施設に入所している方は対象になります。

申請場所 在宅福祉課障害福祉係（市役所本庁舎1階）

心身障害者タクシーカード
または
ガソリン券
受けている方へ

持参する物 身体障害者手帳又は愛の手帳、印鑑、ガソリン券を申請される方は自動車の車検証

社会福祉協議会老人福祉センター教養講座 ご参加ください「初心者陶芸教室」

事業係（☎ 552-2121）へ。



福生市消防団 消防庁長官旗受章

点字図書がお求めやすくなります

字図書を購入するとき、点字図書価格から一般図書価格を差し引いた額を市が負担します。

給付対象点字図書 点字出版施設で製作した点字図書のうち月刊や週刊などで発行される雑誌を除いた図書

福生市消防団（小林尚司団長）が3月5日自治省消防庁長官表彰旗を受章しました。この表彰旗は、防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害防御に関する対策の実施について、優秀でかつ他の模範になると認められた消防機関に授与されるものです。

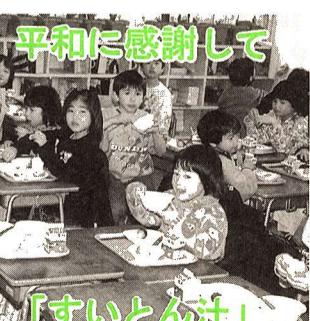
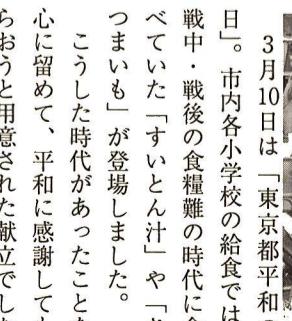
毎週水曜日と日曜日にリサイクル品の販売をします

シルバー人材センターによるリサイクル品の販売を、4月からは毎週水曜日と日曜日に行うことになりました。抽選も無くお買い求めいただけますので、より便利になります。また、学習室の利用や工場棟の見学にもおいでください。

問合せ リサイクルセンター（☎ 552-1621）へ。



▲当日の献立



会員募集中

楽しいサークルでダンスを習いませんか。①社交ダンスアカデミー=毎週火曜日 ②社交ダンスカトレア=毎週金曜日 ①②とも午後7時30分～9時 扶桑会館（福生消防署裏）問合せ 大石（☎ 551-9207）へ。

- ◎現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- ◎所得が決められた基準内であること ※所得基準表参照
- ◎現に自ら居住するため住宅を必要としていること。

☆「東京都特定公共賃貸住宅条例」に定める申込資格

④市内に引き続き1年以上居住する成年者（20歳未満の既婚者を含む）で、そのことが住民票または外国人登録証明書で証明できること。

⑤外国人については、④の他に日本国に永住、定住することを認められた方、または、日本国に1年以上（平成10年4月23日以前から）在留している方。また、同居親族についても日本国で外国人登録をされており、在留資格が確認できること。

◆特定公共賃貸住宅の使用料月額6万7,300円～10万2,500円（共益費月額2,000円～3,000円程度）※住宅の使用料は助成します。

◆生活協力員の業務

▽安否の確認▽緊急時の対応▽疾病に対する一時的な介助▽日常生活の相談▽情報提供▽関係機関との連絡▽生活相

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（内線382）へ。

申込み 申込用紙に必要事項を記入し、4月22日（木）までに、直接お持ちください。

申込用紙の配布・受付場所 在宅福祉課高齢福祉係（市役所本庁舎1階）

◆業務委託 生活協力員と業務委託契約を行い予算の範囲内の業務委託料を支払います。

ほか入居者の安心な生活の支援に関するこ

りること。
「五体不満足」という本がきっかけとなり、「出会い」や「支え合い」に強い关心を示した卒業間近の児童たちに、「命」や「時間」の貴重さを感じてもらいたいと、企画されたこの特別公開授業。



自宅での佐藤さんの生活を撮影したビデオを真剣に視聴し、使用している人口呼吸器を間近で見たあと、実際に人ひとりを車椅子に座らせる体験をしてみた児童たちは、介護すること、人と人が支え合うことの重要さをと人が支え合うことの重要さを感じていたようでした。

「人生はまだまだ始まつたばかりで、過去や未来ばかりを気にせず、今を大切に生きてください。そうすればきっと結果はあとからあります。」福生一小で6年生を対象に特別公開授業が3月11日に行われ、難病にかかりながらも前向きに生き続けている佐藤幹さんが、今を生きることや人と人の支え

合うことの大切さを、自分自身の経験を交えながら話してくれました。

「五体不満足」という本がきっかけとなり、「出会い」や「支え合い」に強い关心を示した卒業間近の児童たちに、「命」や「時間」の貴重さを感じてもらいたいと、企画されたこの特別公開授業。

3月10日は「東京都平和の日」。市内各小学校の給食では、戦中・戦後の食糧難の時代に食べていた「すいとん汁」や「さつまいも」が登場しました。こうした時代があつたことを心に留めて、平和に感謝してもらおうと用意された献立でした。

3月10日は「東京都平和の日」。

市役所の代表電話番号は

ご利用ください 一時保育事業制度

保護者が傷病などにより一時的に家庭で児童を保育することが困難な場合に、定員に達していない保育園や保育室を活用し、児童を一時保育します。

ただし、次のような児童は除きます。

①著しく心身に障害のある児童

②疾病療養中の児童

保育日数 同一理由につき週3日以内
保育時間 午前7時15分～午後6時15分
までの8時間以内

人数 受入施設1か所につき1名

費用負担 1人につき日額2,500円

ただし、次の世帯は免除します。

①生活保護世帯 ②前年分所得税非課税世帯 ③前年度住民税非課税世帯

申込み 希望する日の7日前までに児童保育係へ。
問合せ 児童課児童保育係(内線362)へ。

資金の種類 事業開始

支給対象 18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童

※（一）内は手当の一部を支給する場合です。

児童育成手当

対象になる家庭

福生市に居住する中学生以下

対象になる家庭

母子家庭のお母さんあるいはお父さんが一時的な傷病などで日常生活にお困りのときまたはひとり親家庭になつた直後で生活が不安定なときに、育児や食事の世話をお手伝いするホームヘルパーを派遣します。

ひとり親家庭

対象になる方

◇ひとり親家庭のいる家庭に準ずる家庭に對して、医療保険の自己負担金を助成します。

18歳に達した日の属する年度の末日（障害がある場合は20歳未満）までの児童のいるひとり親家庭および、ひとり親家庭に準ずる家庭に對して、医療保険の自己負担金を助成します。

ひとり親家庭

医療費助成

派遣条件

市では、ひとり親家庭や女性のみなさんの生活を援助するため、国や都と協力して次のような事業を実施しています。

ひとり親家庭・女性の福祉制度

ひとり親家庭休養ホーム

東京都のひとり親家庭休養ホーム事業を利用（宿泊施設に限ります）されたひとり親家庭に対し、市独自に宿泊費用等の一部を助成します。

利用回数 1人当たり年度2回
(泊)まで

助成額 1人当たり1泊につき3,000円

ひとり親家庭家賃助成

配偶者のいない方が、20歳未満の児童を扶養している家庭に對し、次の要件に該当する場合に助成金を支給します。

①市内に引き続き3年以上居住していること

②民間の共同住宅などを借り、その家賃を支払っていること

③前年の収入が、生活保護法に基づく保護基準の1・5倍以内であること

ただし、次のような家庭は対象になりません

・現在、家賃が6,000円未満の家庭

・現在、生活保護法を受けていた家庭

・現在、公的資金による住宅、社宅などに居住している家庭

助成額 月額6,000円

※所得に応じて費用負担があります。

派遣回数と派遣時間

月12回までです。

派遣時間は、午前7時から午後7時までの間で1日(8時間)または半日(4時間)を単位に派遣します。

ホームヘルプサービス

援助内容

派遣回数と派遣時間

月12回までです。

派遣時間は、午前7時から午後7時までの間で1日(8時間)または半日(4時間)を単位に派遣します。

派遣回数と派遣時間

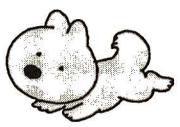
新しい
被保険者証は
届きましたか

国民健康保険だより



現在、国民健康保険に加入されている方には、3月末までに届くよう、配達記録郵便でお送りしました。

異動の届け出は
14日以内に!



狂犬病
予防注射を行います

防注射を左記の日程で行います
ので、お近くの会場でお受けください。

受けなければいけません。
問合せ 東京
都多摩川保健所 (☎ 0428-6141) へ。

犬や猫の飼い主の方へ
飼い方などをめぐる苦情・トラブルが増えています。
犬や猫が好きな方はかりがいるわけではありません。他人に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、十分な心くばりと正しいしつけを心がけましょう。

料金 3,500円(注射代、注
射済票代)
※新規の方は登録料3,000円が別途必要です。
◆犬の体を清潔にして、犬を自由に扱える方が連れて来てください。犬のふんを始末する袋などは自分で持参してください。
雨天の場合も実施します。

4月1日から使う新しい国民健康保険被保険者証を郵送でお送りしましたが、お手元に届きましたか。

は、身分を証明できるもの(免許証、身分証明書など)と認印、旧被保険者証をお持ちのうえ、窓口へおいでください。

4月1日から老人医療費の一部負担金が変わります

担当については、平成9年9月1日から負担していただいて

②医療受給者証(老人保健法)または、
医療証(東京都老人医療助成制度)をお持ちの方が、医療機関の窓口で支払う一部負担金は、別表①のとおり変更になります。

なお、外来時薬剤費の一部負担金についても、別表②のとおり金額の変更はありません。

●詳しくは、「わたしの便利帳'98」の45ページをご覧ください。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係
(内線384) へ。
問合せ 保険年金課給付係(内
線312) へ。

新規登録と予防注射の日程

期日	場所	時間
4月19日 (月)	福東公園	午前10時~10時30分
	福生公園(市民会館下)	午前10時50分~11時30分
	加美平南公園 市役所第4庁舎(旧健康センター)	午後1時~1時30分 午後1時50分~2時20分
4月20日 (火)	武蔵野橋公園 南田園明神下公園 熊川中央会館 福生市保健センター	午前10時~10時30分 午前10時50分~11時20分 午後1時~1時40分 午後2時00分~2時50分

※狂犬病の予防注射は毎年1回
雨天の場合も実施します。

◆お忘れなく
飼い犬の新規登録以外に犬の
飼い犬の登録変更も

所在地が変わったとき、飼い主の住所変更があつたときは、そのたびごとに飼い主は、市へ届け出をしなければなりません。問合せ 保健センター(☎ 552-0061) へ。

乳幼児の予防接種 (個別接種)のお知らせ

達したら、体調のよいときに、指定医療機関で接種を受けましょう。
接種年齢(対象年齢)
乳幼児の予防接種のうちで、三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)・麻しん(はしか)・風しんは個別接種です。
ア・破傷風・麻しん(はしか)・風しんは個別接種です。
年間を通して実施していくま

すので、お子さんが接種年齢に達したら、体調のよいときに、指定医療機関で接種を受けましょう。
接種年齢(対象年齢)
乳幼児の予防接種のうちで、三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)・麻しん(はしか)・風しんは個別接種です。
ア・破傷風・麻しん(はしか)・風しんは個別接種です。
年間を通して実施していくま

552-0061 へ。

持参するもの
予診票(記入したもの)
母子健康手帳、
左の表の市内指定医療機関

552-0061 へ。

4月1日から平成11年度の国民年金保険料を郵便局でも取り扱います。窓口納付、自動払込をご利用ください。

引率の良い前納制度を利用して納め忘れの解消に努めましょう。一年前納及び半年前納の納付期限は4月30日(金)までです。ご注意ください。

また、一年前納、半年前納の割引率の良い前納制度を利用して納め忘れの解消に努めましょう。一年前納及び半年前納の納付期限は4月30日(金)までです。ご注意ください。

4月1日から平成11年度の国民年金保険料を郵便局でも取り扱います。窓口納付、自動払込をご利用ください。

引率の良い前納制度を利用して納め忘れの解消に努めましょう。一年前納及び半年前納の納付期限は4月30日(金)までです。ご注意ください。

4月1日から平成11年度の国民年金保険料を郵便局でも取り扱います。窓口納付、自動払込をご利用ください。

引率の良い前納制度を利用して納め忘れの解消に努めましょう。一年前納及び半年前納の納付期限は4月30日(金)までです。ご注意ください。

平成11年度の
納入通知書を
お送りしました

引率の良い前納制度を利用して納め忘れの解消に努めましょう。一年前納及び半年前納の納付期限は4月30日(金)までです。ご注意ください。

平成10年4月分
平成11年3月分

国民年金だより
国民年金保険料の
納め忘れは
ありませんか?

引率の良い前納制度を利用して納め忘れの解消に努めましょう。一年前納及び半年前納の納付期限は4月30日(金)までです。ご注意ください。

引率の良い前納制度を利用して納め忘れの解消に努めましょう。一年前納及び半年前納の納付期限は4月30日(金)までです。ご注意ください。

引率の良い前納制度を利用して納め忘れの解消に努めましょう。一年前納及び半年前納の納付期限は4月30日(金)までです。ご注意ください。

引率の良い前納制度を利用して納め忘れの解消に努めましょう。一年前納及び半年前納の納付期限は4月30日(金)までです。ご注意ください。

引率の良い前納制度を利用して納め忘れの解消に努めましょう。一年前納及び半年前納の納付期限は4月30日(金)までです。ご注意ください。

引率の良い前納制度を利用して納め忘れの解消に努めましょう。一年前納及び半年前納の納付期限は4月30日(金)までです。ご注意ください。

平成11年4月分から平成12年3月分の国民年金保険料納入通知書をお送りしました。納入通知書が届かなかつたり、住所・氏名などに間違いがあったときはお早めに年金係へご連絡ください。

引率の良い前納制度を利用して納め忘れの解消に努めましょう。一年前納及び半年前納の納付期限は4月30日(金)までです。ご注意ください。

平成11年4月分から平成12年3月分の国民年金保険料納入通知書をお送りしました。納入通知書が届かなかつたり、住所・氏名などに間違いがあったときはお早めに